

### 第3回大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画（案）に係る説明会

■日時：令和4年1月16日(日) 14:30~16:15

■場所：堺商工会議所2階

#### 【質疑応答 概要】

司会 : これより質疑応答に移らせていただきます。  
それでは質問ある方、挙手をお願いいたします。  
では一番前にお座りの方、お願いいたします

質問者1 : 今日は日曜日なのに、ありがとうございます。  
皆さん、今日は、3回目ですが、1、2回目と同じ方が来られているんですか。  
ごくろうさんです。僕が聞きたいのは、13ページの夢洲の地盤のことについて、お聞きしたいんです。その前に、なんでそれを聞くかという問題意識について、お伝えしたいんですけども、この報道が、ニュースとかでやっと思ったんで、そのイメージでしかわからないんですけども、質問する側と説明する側に、非常に、常識に対する感覚が、随分ずれてるなという気がするんです。  
あの、そもそも僕なんかは、カジノでね、お金まきあげて、それを仕事にするなんていうことは、とんでもないことやから、そこからずれてるんですけども、それはちょっと置いとくとして、2番の問題につきましてはね、今、液状化とか、汚染物のことが、問題になってるんですけども、もう、夢洲ってわかった時点からね、やっぱり、夢洲という場所は、危ないんじゃないかということが、色んなところからね、指摘されてたと思うんですよ。  
夢洲というのは、ウォーターフロントですよ、ウォーターフロントということは、災害フロントですわ。今日もね、偶然ですけど、津波やってきてますけども、そういう大阪の最先端、海に近いところになるわけですよ、ということは、津波や高潮の被害が想定されます。  
また、浚渫土や建設残土で埋め立てしたっていうことで、何が出てくるかわからないし、地震の揺れにも大変弱いだろうから、液状化も起こるだろうということが、想像できるわけですよ。  
最初からそういう（聞き取れず）が、色んな市民団体から指摘されてるし、僕も含めてパブリックコメントがされた時に、色んな質問をされてると思うんですよ。にもかかわらず、その質問に対して、液状化は起こる心配はありませんとか、汚染物は出てくる心配はありません、という回答が返ってきてます。僕も、実は直接ね、大阪市の環境局や危機管理局の人に質問したことがあるん

です。なんでか言うたら、僕ちょっと原発が心配でね、今、洪水とか土砂災害で、原発襲う危険があるかなと思って、話しとって、その余談でね、当然、僕そういう問題意識ありますから、夢洲についても同じじゃないですか、さっき、言うたような話もしたんです。そうすると、やっぱり、判子押したように、液状化は心配ありません、汚染物はありません、津波対策もやってますっていうことなんですね。

でも、今回ね、それを実際調査してみたら、液状化の問題あるし、汚染物出てくるからということで、今度、大阪市議会で 790 億円からの追加のね、支出がある。なんでこんな中途なことが出てきたんかなと。

こちらで夢洲って聞いた途端に、それは、危ないですよというのが僕なんかの常識なんです。ところが、行政の方は、それを指摘されてるのに、違います、違います、常識が、随分違うと思うんです。

なんで、それがそうなんのかね、せやから、皆さんが、今日、来てもらって悪いんですけど、ちょっと嫌な言い方しますよ。僕らからしたら、常識が、ないんかなということなのか、常識で感じてはんねんけども、嘘、嘘言うたらあかん、ごまかし、ごまかしもあかん、ちょっと、あやふやな説明したんかなと。それか、ちょっとおかしいなと思ってても、やっぱり、強力に推進することだよね、皆さんがその先頭なんですけど、そういう方針があるから、もの言えないんかなと。

その辺で、なんで、こういうちぐはぐやってきてるんかということをお答えください。ちょっとだけ、それに関連して、13 ページのね、真ん中に、今日の資料も見てたんですけども、地盤沈下対策で、50 年後の地盤高にも想定以上の津波や高潮に対応、35 年契約ですから、50 年先も見通しておられると思うんですけども、この高潮とか津波については、僕らは、普通ハザードマップを見るんですけども、夢洲のハザードマップには、このことは、どんなふうに記載されているのでしょうか、教えてください、以上です。

理事者 : お答えいたします。まず津波、高潮に対してということでございますが、津波に対しましては、南海トラフ巨大地震及び東南海南海地震により発生する津波を想定し、必要な地盤高を確保することとしています。

また、高潮に対しましては、平成 30 年の台風第 21 号を上回る、伊勢湾台風級の大型台風が、満潮時に大阪港の西側を通過することを想定した、必要な地盤高を確保してございます。

それとあと、液状化とですね、汚染残土、それから汚泥処理等についても、ご質問ございましたが、これに関しましては、今後、検討を深めて、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。以上でございます。

質問者 1 : なんでそうなるんか、いうことを聞いてるんです。

理事者 : 今の最初の方の質問に、お答えいたしますけども、これ、当然のことながら、知事・市長と、この I Rを整備していくという大きな方針の下で、我々、この事業を進めているわけなんですけども、夢洲は、ご承知のとおり、土地を造成して、それを分譲して、それで回収していくという、こういう、その一つの会計の中で、埋立造成事業をやっているわけなんですけども、これなかなか、当初、予定している形で、うまくいっていないということがあって、これを是非、活用していこうという、そういう発想で、知事・市長が、この I Rでありますとか、あるいは万博というのも、ここに誘致していこうという方針でございました。

液状化に対する考え方というのもありましたけども、その時点ではですね、液状化のボーリングなどをやっていたけども、そこまでの緻密な調査をやっていなかったということで、現時点で、対策が必要だというほどの状況が把握できていなかったというのは、あると思います。

今回、色々事業を進めていく中で、色々わかりましたんで、それに対して、対策をとっていく必要があるということで、今回、そういう状況になっているということでございます。

質問者 1 : ハザードマップ、見てもらったんですかね。それ、聞いてるんです。ハザードマップは、どうなってるんですかって聞いてるんです。50 年間、大丈夫なんですよ。ハザードマップ、今、どうなってますかって聞いてるんです。

理事者 : ハザードマップそのものについては、承知しておりませんが、この夢洲まちづくりのですね、構想におきまして、50 年後の地盤高は大丈夫であるというような結果が出ております。

質問者 1 : 質問してよかったですわ。ハザードマップ見ておられないんですね。ここに持ってきてますけども、僕ら、水災害いうたら、ハザードマップ見なさいって、一年ほど前に、吉村知事が作ったから、これ見て、避難経路考えてくださいって言ったよね。これ、水没してますよ。夢洲の両サイド、水没してるし、最大 5メートルの水没。ほんで、I Rの施設については、そうでもないけど、それでもやっぱり、水没してるんです。3メートル。現在ですよ。現在、水没してるものを 50 年間大丈夫やという。よかった。今日来て。言うて。これ、また、なんぼか、お金いることになりますよね。だから、全然、体質変わってないじゃないですか。

僕ら、水害いうたら、ハザードマップ見ますねん。見たら、あれっと思うやん。

ここには、50年って書いてある。そらずっと、同じ問題起こるんとかやいます。他のことも含めてです。すいません、今のは意見ですからね。

司会 : ご質問ありがとうございます。では、次のご質問移らせていただきます。

質問者2 : 本計画書については、MGM オリックスが提出したものについて、IR推進局などが、具体的な検証などをして、作られたものだと察します。

そこで、IR推進局が2019年に行った試算との乖離が大きい場所、具体的には、総面積の100万平方メートルを計画していたものが、77万平方メートルに減少し、それにもかかわらず、カジノへの入場料、これ、言い換えると、国内からのカジノへの来場者数が、130億円から320億円へと2.5倍になっていることについて、IR推進局の公式な見解が、聞きたいと思います。

理事者 : 今、ご指摘いただきました、私どものIR基本構想との違いでございますけれども、IR基本構想につきましては、具体的な事業者が、まだ、決まっていないうちで、私どもとして、想定する事業モデルとして、お示しをしております。その時に、施設の規模としては、100万平米ということにございました。今回、具体的な事業者の計画が出てきてまして、それが、MICEとか、ホテルとか、合わせて77万平米となっております。

それと、来場者数の見込みですけども、同様に、その時点では、私ども行政として、一定の想定事業モデルを踏まえて、来場者数を算出しておりました。今回、同様に、事業者から具体的な提案がございまして、来場者数についても、想定をしておるところです。

具体的には、カジノの来場者数につきましては、各種統計によります、国内の人口とか、国内旅行者数、訪日外国人の旅行者数等の推移、また、既存の海外のIR施設での実績、知見を踏まえて、試算をしておるものでございます。以上です。

司会 : ありがとうございます。次のご質問に移らせていただきます。

質問者3 : 質問に入る前に、この説明会の持ち方について、異議を申し立てたいと思います。11ヶ所やるというんですけど、大阪市内は6ヶ所なんですけど、府下は、たった5ヶ所なんです。泉南地域、この堺が1ヶ所、次は泉南市だったと思うんですけど、そうすると、南河内全域に対する説明会に、実際なってるのに、ほとんど周知せず説明が行われていない。もっと、きめ細かくね、説明会、全市町村で行うぐらいのことをやらないといけないと思うんですけど、そういう形式的な説明会のやり方に対して、抗議しておきます。

私の方からは、警備力の強化のために、年間、何と 33 億円使って、警察官を 340 人増員すると。府の保健所の職員が、今、どんどん減らされていって、過労死寸前のような状態になっている。この時期にね、それを削減しておいて、警察官を 340 人増やすというの、はどういうことなんですか。

大阪府は、公共自治体としての公共の役割を考えていないのか、というふうに思わざるを得ませんが、その辺、考え方をお聞かせください。

それから、この仮称依存症センターを作ると言ってるんですね。これは、費用については、概算しか、14 億円しか、年間 14 億円しか示されておりませんが、人員は、示されていませんけれどもね。

片一方では、住吉市民病院が、二重行政によって廃止をするだと、コロナ禍で、病床ひっ迫が起こっているのに、片一方で、こういうカジノの依存症センターを作ると、やってることが、天地真逆じゃないのかと。その辺のことについて、どういうふうに考えているのか、教えてください。

理事者 : まず、警察官の増員とか、ギャンブル依存症の対策に、これだけのことをやるのがどうなのか、というところなんですけども。私どもといたしましては、今日、ご説明させていただきましてとおり、大阪の成長に、I Rが必要ということで、実現をしていきたいと考えておりまして、それにあたりましては、懸念される事項に対しましては、万全の対策をとっていくべきと考えております。新しく、依存症対策ですとか、治安対策に、こういった警察官の増員ですとか、取組みを強化していくんですけども、ここに充てていく人員等につきましても、新たに人員を増員等してやっていくと、こういった対策にかかる経費につきましましては、事業者から入ってきます納付金や入場者等を充てていくというような考え方で進めていきたいと考えております。

司会 : ありがとうございます。では、次の質問お受けいたします。

質問者 4 : 今のことにも関連するんですけども、年間売上が、ノンゲーミングが約 20 パーセント、ゲーミングは約 80 パーセント、これで年間売上を、ここで出てるんですけど、これってね、ほとんどカジノ、ほとんどカジノの売上を目論んでるってことでしょ。それで、今、成長っておっしゃいましたけど、カジノにどんだけの人を連れてきて、ここで、どんだけのお金を落として、それで成長を、それが成長になるんですか。ほんとにこれは、おかしいなって、今、改めて思うんですけども。

だから、この 80 パーセント、年間売上 80 パーセントをね、出さなければいけない、このカジノ事業にね、どんだけの人を持ってくる、どっからどんだけ、ここにお金を落とす人を引っ張ってくるっていう、そういう目論見があるん

でしょうか。それによって、これだけの色んな、色んな対策をね、いっぱい出されてましたけれども、これが必要だっていう前提でしょ、それって。それが必要だから、こんなにいっぱいって、だから、こんだけ対策立ててますよって、そういうカジノ事業に対してね、これが、成長やってという言いはところが、とてもおかしいと、私は、思うんですけども、その辺をどうなんでしょう。どう、お考えなんでしょうか。

理事者 : ただいまのご質問に対するお答えでございますけども、この I R というのは、カジノ施設だけではなくて、本日、ご説明させていただきました MICE 施設や日本の魅力を発信する魅力増進施設、そして、I R から、色んなところに、お客様に行っていただく送客施設、宿泊施設、そうした施設を含めて I R と呼んでおります。

国の方でも、この収益面の原動力となるカジノ施設と「観光先進国」にふさわしい集客施設、こうしたことにより「観光先進国」日本を実現していくとしており、我々といたしましても、カジノ施設と、本日、ご説明いたしました様々な施設、そうしたものが一体となって、観光客を呼び込み、大阪、関西そして日本の成長につなげていきたいと考えております。

司会 : ありがとうございます。では、次のご質問移らせていただきます。

質問者 5 : まず、説明を受けて、率直な感想から言わせてもらいます。まるで、夢のような儲け話やなというような感想を受けました。

また、一昔前の成長神話が、ここでまた出てきてんやなというような感想も受けました。今までに質問された内容も含めてですね、私も聞きたいことが山ほどあります。けれども、一つだけってことなので、質問をしたいと思えますけれども、質問の中身は、府民の理解と共感を得るということが、府として、あるいは市として、どういうふうに判断されるのか、ということをお聞きしたいと思えます。

あの、先ほどの説明によると、11 回のこういう説明会と、それからパブリックコメントと、それから 4 回の公聴会、これだけしかないですよ。今日だけでも、100 人にも満たない人しか、この説明を受けてないわけですよ。11 回でも 500 人にも満たないほどです。800 万を超える府民の中で、0.0 何パーセントしか過ぎないわけです。

こういう状況の中で、府民の理解を得たとか、どういうふうに判断されるんでしょうか。とても疑問に思っております。

例えば、都構想。あれは、法律で決まっているとは言え、住民投票をして、市民の意思を問うということをやりましたですよ。この I R、万博の問題も含

めてね、非常に都構想と匹敵するぐらいの重大な問題なわけですから、少なくとも、府民が理解をし、共感を得るような努力を、先ほど説明された、この説明会とか、あるいは公聴会とか、パブリックコメントで形式的に済ませてしまうような、そんなことあってはならないというふうに思います。アンケートも含めて、どんなことを府としては、今後、理解を得たということの判断基準にされるのか、きちっと、やっぱり、もっと、丁寧なやり方をすべきだというふうに私は思いますし、そのことについてお聞きしたいと思います。

理事者 : 府市といたしましては、この I Rを進めていくにあたりましては、府民の方、市民の方の理解を深めていくことが、非常に重要と考えておりまして、これまでもセミナーですとか、出前講座、今日も説明させていただきましたけども、様々な広報ツールを使いまして、大阪 I Rの目指す姿を発信してまいりました。

今回、区域整備計画(案)を作成するに至りましたので、この内容につきまして、説明会を開催させていただいてますが、複数回、公聴会、パブリックコメントも実施していくこととしております。

また、こういった説明会、パブリックコメント等でいただきましたご質問や、そして、私どもの見解等に関しましては、ホームページに公開させていただきまして、より広く、どなたでもご覧いただけるような形で公表していきたいと考えております。

こういった手続きを踏みましてですね、その後、大阪府議会、大阪市会の方でご審議いただきまして、議会の方でご承認をいただきましたら、国の方へ申請をしていくと、そういった形で手続きを踏んで、進めてまいりたいと考えております。

司会 : ご質問、ありがとうございます。次の質問をお願いします。  
マイクをお持ちしますので、少し、お待ちください。

質問者 6 : 年末か、年が明けてから、この説明会があるというニュースをキャッチして、慌てて、休み明けの火曜日に FAX で申し込みました。  
たぶん、無理やろなと思っていたんですけど、意外とすんなり入れてびっくりしているんですけど、私が、急に参加したいなと思った理由を申します。  
維新の代表である大阪市長の松井さんが、I Rの事業を行うために、追加予算が必要だというようなことを発表された。  
記者の質問を受けて、「これは税金使うんじゃないですよ」というようなことをおっしゃって、何を訳の分からないこと言っているのかと思ったのが、まず、年末に思ったことです。

そして、急にバタバタってこの説明会がっていうのを、1月の5日くらいやったかな、4日、正月休みの時に記事を見つけましたので、やっぱり、きっちりとやらんといかんということで、数字の根拠とか説明をされるのだろうなと思って、期待して今日参りました。

で、今日お伺いしていると、おっしゃること、おっしゃること、優秀な皆さんが、一生懸命急に言われてされたんだと思うんですけど、あの、はっきり申し上げて、選挙公約も言うたもん勝ちといった感じで、良いことばかりおっしゃっていると。僕が、一つ感じたのは、予算的なもの「こうなります、こうなったらいいんです」、願望も期待も込めての説明で、それはそれで、絵に描いた餅であっても夢を見るのにはちょうどいいと思うんですけど、あの、先ほども、ちょっと、入場者数が、どうのこうのとか、色々おっしゃってましたけど、もっと具体的にね、外国人の方が来られて、なんぼ金落とすんやと、ギャンブル場でね、日本人が1,700万人やったかな、入場者数入っているとそれで、どれくらいの金落とすんやとギャンブル場で、それ以外の観光旅行で、どれぐらいやと、そうゆうシュミレーションは優秀な各皆さんでやっておられるから、具体的な資料があると思うんですよ。そういったものを、ここに期待していたんです。

それ無しで、総論的な説明だけで、曖昧模糊した形で、「いいですよ、うまくいきますよ」っていう説明受けてもね、はっきり申し上げて、松井さんがおっしゃった、急に追加が必要です。税金は関係ありませんっておっしゃってましたけど、そんな発言を誰が信用するんですか。

それを支持するような説明をされてるというのは、説明される皆さんも、非常に苦しい思いをしていると思うんですけど。それは、察するわけですけど、この説明会をして、その後の工程が予定がどうなっているのか、私は、存じませぬけれども、このIR事業を府議会で可決されるだけで良いということであれば、そのままいけるでしょうけれども、大阪府、市民の皆さんの賛同を得るためには、このような説明では、禍根を残すと思うんですね。これは、維新のためのメンツの問題だと思えますけれども、790億や800億の金使うんやったら、PCRにもっと金使えと。

皆さんも、今後の説明会後のスケジュール、先ほど、議会でとおっしゃってましたけど、住民に対するもうちょっと詳しい説明というか、そういった工程というか、予定というか、IR推進局ですか、としてはどう考えておられるんですか、それをちょっと具体的にお聞きしたいと思います。

理事者 : すいません、繰り返しになるんですけども、この区域整備計画に関する内容のご説明に関しましては、区域整備計画の案そのものと、今日、ご説明させていただきました概要版をホームページに掲載させていただいております。

して、皆様どなたでも、ご覧いただける形とさせていただいた上で、こうした説明会を全部で11回と、パブリックコメントも21日まで実施しておりますので、そちらで広くご意見をいただきまして、今日の説明会での質疑も含めてですね、また、パブリックコメントでいただいたご意見に対しましても、私どもの見解もホームページに載せて、見ていただけるような形にしていきます。その後、議会の方でご審議をいただきまして、そのご審議いただいた上で、ご承認いただければ、申請をしていくと。繰り返しになりますけれど、そういった手続きを踏んでいきたいと考えております。

司会 : ありがとうございます。では、次の方をお願いします。

質問者7 : 堺市で暮らしてる一市民でございます。いつも大阪府民のために、職員の倫理行動規範にのっとり、特に公金の管理において、公金が府民全体の貴重な財産であるということを深く認識し、適切に職務の遂行をしていただいていると信じております。

最初に、職員の方5名、今、前におられる方に聞かせていただきます。パチンコやスロットマシンをやって、実際、勝ったり負けたりしたことがありますか。1番端の方からお願いします。体験と金額をお願いします。

司会 : すいません。個人的なことになりますので、お控えいただけないでしょうか。

質問者7 : 行ったことありますか、だけでもいいです。

司会 : そちらの方もお控えいただきたいと思います。

質問者7 : だめですか、わかりました。ではその質問は無しにします。

この計画には、私は、三つの問題点があると思います。まず、一つは、場所。みんな言ってはりますね、これは間違っていない。

もう一つは、収入の80%が博打によるものであること。これは、完全に間違ってますね。こんなことして府民が喜ぶと思いますか。博打の金でね、行政やられて嬉しいっていう人おりますか。

最後に、借入の5500億円。これは三菱UFJと三井住友銀行が出します。5500億円、半分ですね。ここですね、責任銀行原則っていう、国連で決まってることがあります。

Principles for Responsible Banking、これにね、三菱UFJも三井住友銀行もサインしてるんですわ。これ、どうゆうことかという、国連で定めたSDG

s、持続的開発目標などの国際社会の目標の除外事項の中に、変なことに投資するなという条項があるんです。

それは武器、アルコール、ポルノ、石炭、タバコ、ギャンブル。これにね、融資をしてはいけないという条項があるんです。これ、国際問題になりますよ。最後に、さっきアンケートに答えてくれへんかったから、あの会場におられる皆さんに、是非とも、この計画案、まだ案です。反対の方は拍手をもって意思表示してください、お願いします。

司会 : すいません、ありがとうございます。

質問者 7 : 東京からくるコネクティングルームさんに負けんといってください。自殺者も出さんといってください。

司会 : はい、ご質問いただきましてありがとうございます。

理事者 : まず、一点目の場所についてでございますが、この夢洲につきましては、海に囲まれた、非常に広大な用地を確保でき、非日常的な空間を提供できるロケーションと考えておりますので、そうした意味では、先程申し上げました国内外から観光客を呼び込める場所としては、適地であるものと考えているところでございます。

次に、収入の8割が、博打によるものということをおっしゃっておられましたけれども、IR整備法におきまして、このカジノの収益を原動力として、本日、申し上げましたような施設を整備、運営いたしまして、国内外から人、モノ、投資、そうしたものを呼び込んでくることによって、経済回していく、そうした考え方、法律のもとで進めているものでございます。

司会 : ありがとうございます。

理事者 : 3点目の質問の銀行の責任銀行原則、いわゆる PRB の署名についてのご指摘でございます。これについては、持続可能な開発目標、SDGs の関係で取り組まれているものということで認識をしておりますが、こちら、今、資料に書いております、資金調達1兆800億円のうち、5500億円については、これ、当然、府・市ではなくて、IR事業者が借り入れるお金になりますけれども、これについては、既に三菱UFJ銀行、三井住友銀行からコミットメントレターを取得しているということで、そういった銀行内で、当然、必要な法的な確認等はなされた上で、コミットメントレターが出されているものと、府・市としては認識をしております。

司会 : ありがとうございます。  
時間の関係もございますので、最後、あとお二方からご質問をいただきたいと思ひます。

質問者 8 : ありがとうございます。この大阪府の計画っていうのは、ひどいとは思っていたんですけども、今日、参加して、本当にひどい。  
それでは、もう、大阪の庶民や子供たちの生活が、もう崩れるし、消えてしまうと思ひました。  
私は、長年、教育現場で働いてきたんですけども、これはもう、青少年不健全化案だと思ひます。その一点に限って言わせてもらひます。  
青少年不健全化案で、健全なギャンブル行為なんていうのはないと思ひますよ。あるんですか。  
これは、病気を作り出す施設、カジノを作っておいて、それを治療する施設やら（聞き取れず）を排除するという、ものすごく矛盾したことを行っていると思ひますよね。皆さん、どう思われますか。前で答えられてる方は。  
こういうところに、飲食店が集中した時には、周辺に、既にある大阪市の飲食店も潰れていくんですよ。また、そこで生活、その親の元で生活してる子供たちの生活は、どうなるんですか。これからも子供たちの生活、その親の生活、こんなにコロナで、貧困化している子供たちの生活は、どうなるんでしょうか。その辺の、ほんとに子供の将来のことに、もっとお金を使ってほしいし、こんなにたくさんのお金を子供たちの教育や庶民、中小企業等の振興に使ってもらったら、大阪は、もっと本当に、いいように発展すると思ひます。その辺を、本当に皆さん考えてください。よろしくお願ひします。

理事者 : 大阪府、大阪市におきましても、当然、子育てでありますとか、あるいはコロナの対策とか、そうした取組みについては、我々といたしましても、重要な点と認識しております。  
当然、今、目の前にある対策、そうしたものにつきましては、きっちりやっていかなければならないと考えておりますけども、我々、大阪府・市といたしましては、その後、ポストコロナを見据えたときに、やはり、次の成長に向けた一手を打っていかなければならないと考えているところでございます。  
その一手の一つが、大阪府、市といたしましては、このIR誘致だと考え、取組みを進めているところでございます。  
また、このIRができることによって、例えば、周辺地域のお店が、お客が吸い取られて、閉まってしまふようなことも考えられるというお話もありましたが、我々といたしましては、このIRを作ることにより、新たなビジネスを

生み出し、地域に波及効果をもたらして、地域とともに共存共栄を図っていききたいと考えております。本日の説明会の中でも、ご説明させていただいたところですが、例えば、運営に当たっての地元調達額で、年間2,600億を見込んでいるなど、周辺地域からも購買を行ったり、逆に、本日、ご説明いたしました、送客施設を活用し、IRにお越しになられた方を、例えば、市内の様々なところに行ってください、IRだけが儲かるのではなくて、大阪市内、大阪府内と一緒にあって、そういった効果を高めていく、そうしたことが必要であると考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

司会 : ご質問ありがとうございます。最後に、お一人、お願いしたいと思います。

質問者9 : IR、カジノに行く人に家族がいたとして、その人が、家の電気代や家賃の支払いの管理をしていたら、その家賃や光熱費の金使って、ギャンブル行ったりするんです。パチスロで使っている人、実際、身内にいますんで。そういった大切な金、持ち出して、生活費持ち出して、カジノ行っちゃうわけです。資料12ページ、左側、依存防止のために講じる措置のかけ金額や滞在期間の上限設定を可能にするプログラムの導入、これをやるっていうことは、ギャンブル、カジノの参加者ひとりひとりの年収、世帯年収、生活費などの支出の情報を集めた上で、その人に合ったプログラムを講じるということなのか。こういうの、お金持ちを基準にしたプログラムにはしないで欲しいんです。でないと、いったい誰が、依存症に気づいてくれるんでしょうか。カジノ行っている人の情報を、IR側が知らないと感じたときには手遅れです。主に家族が大変な目に遭うんです。家のお金、なくなったことに気づいたり、家事・育児のルーティン崩れたら、身内内で喧嘩が起きます。相談体制などの構築とか、相談したとして、そういう消えた金、返ってくるわけじゃないですね。借金まみれになったり、子供の学費代まで使って、そしたら子供は、奨学金借りて、借金背負って、学校行くことになるんです。実際いてますからね。カジノが原因で、家族の生活費なくなって、借金背負ったら、その損害を補償してくれるのか。多分しないでしょ。

司会 : すいません。時間の関係もありますので、要点を願います。

質問者9 : こんな資料を見ただけで、身内の生活、人にとっての尊厳が、守られる生活の保障がされると思えない。どういうプログラムなのか、もうちょっと詳しく聞かせてほしいんです。

司会 : ありがとうございます。

理事者 : 今、ご指摘の賭け金額、滞在時間の上限設定を可能にするプログラム、これに関しましては、今のところの想定ですけれども、これは、個人、顧客の方が、それぞれ、ご自身で設定をして限度がくれば注意喚起するような、そういった形での実施を想定はしておりますけれども、詳細につきましてはですね、事業者の方で、詳細にいろいろと制度設計をしているということで、今後ということになります。

ただ、依存防止の対策につきましては、一つだけで防止をしていくってということではなくてですね、様々な取り組みを通じまして、総合的にカジノへの依存防止を図っていくという考え方で、取り組みを進めていくというものでございます。

また、一方で、この右側に書かせていただいておりますように、大阪府・市の行政としましても、予防のための啓発ですとか、相談支援体制とか、様々な取り組みを強化してまいりますので、そういった、事業者がIRで行う取り組み、大阪府・市行政として、広く取り組みを強化するというので、総合的に、カジノへの依存防止だけではなくてですね、既存の、現在の既存のギャンブルたくさんございますが、そういった既存のギャンブルに起因する方々に関しましても、広く対策をとっていくということで、今の状況よりも改善していくということを目指して、取り組みを進めていきたいと考えてございます。

司会 : 本日は、これもちまして、本日の説明会終了させていただきます。

皆様におかれましては、最後までご参加いただきまして、ありがとうございます。

※参加者のご発言について、一部、確認できない箇所等があり、正確性を欠く場合があります。ご了承ください。